

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

基 本 方 針

急速な高齢化や人口減少、資源価格や消費物価の高騰、新型コロナウイルス感染症の影響により社会福祉を取り巻く環境は大きく変化し、個人や世帯が抱える複雑・多様な生きづらさやリスクが顕在化しています。さらに、令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震は、被災地住民の生活を一遍させ、今もなお復興の先行きが見えない状況にあります。このように近年発生している大規模自然災害は、突如として人々の日常生活を脅かす恐れがあり、地域や社会が複雑・多様化する課題を受け止める力を高めていくことが一層求められています。

こうした中、本会は突発的な環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な業務を中断させない、また中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針、体制、手順をまとめた業務継続計画を策定いたしました。本計画に実行性を持たせるため、職員研修や訓練を重ねて参ります。

また、令和5年3月に策定した第4期藤井寺地域福祉活動計画に掲げた「支え合い、助け合い、ともに生きる地域づくり」を基本理念とし、地域住民自身が地域の課題を発見・共有し、話し合いや活動が行える取り組み、通称『デラチャレ』を積極的に進めていきます。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響から生活課題を抱えている方も依然として多いことから、市行政や社会福祉法人施設、関係機関と連携をより密にし、生活支援に力を注いでいきます。

以上、区長、民生委員児童委員、福祉委員、老人クラブ、ボランティア、社会福祉法人施設をはじめとする多様な団体と協働し、藤井寺市民が支え合って、楽しみや生きがいを見出し、さまざまな困難を抱えた場合でも、地域から孤立せず、安心して、生活を送ることができる福祉のまちづくりを進めていきます。

事業計画

1. 組織運営の強化

- (1) 法人組織の基盤強化
 - ①理事会、評議員会体制の規律整備
 - ②事業運営の透明性の向上
 - ③業務継続計画の促進及び更新
- (2) 事業の適正かつ効率的な運営を行うため、組織内での連携強化
 - ①各部署所管長会議の充実
 - ②本会職員による会議の強化
- (3) 戸別会員及び賛助会員の募集
- (4) 組織構成会員への参加促進及び関係機関・団体・行政との連携強化

2. 広報活動

- (1) 広報誌『ふじいでら社協だより』の発行(年2回)
- (2) ホームページによる情報発信
- (3) SNS（フェイスブック）の活用による情報発信
- (4) ボランティアに関する広報啓発（ボランティア情報紙『プラム』の発行）
- (5) 住民参加型の投稿紙（『つながり情報便』の発行（地域包括支援センター））

3. 地域福祉活動計画の進捗管理

- (1) 第4期地域福祉活動計画(令和5年度～9年度)の実践と現況分析
- (2) 『デラチャレ』プロジェクトの展開
 - ・「デラチャレ」プロジェクト・・・地域住民や地域団体がつながり、藤井寺市が活性化されるよう、地域での困りごとの解決に向けたアイデアや、こういふことをしてみたら「オモロそう!」という市民等からのアイデアを実現していくためのプロジェクト。
- (3) 行政計画(藤井寺市地域福祉計画等)との連携

4. 小地域ネットワーク活動推進事業

- (1) ブロック福祉委員会(市内全7ブロック45地区)への支援及び関係機関との調整
- (2) 藤井寺市福祉委員会連絡協議会への支援
- (3) 市民への活動理解促進、広報の充実
- (4) 工夫した活動の情報提供
- (5) 新任福祉委員初任者研修会・小地域ネットワークスキルアップ研修会の実施

５．ボランティアセンター事業

- (1) ボランティアに関する相談、支援、人材育成
- (2) ボランティア登録の募集及び更新
- (3) ニーズに合わせたコーディネートの実施
- (4) 各種ボランティア保険の受付、管理
- (5) ボランティア体験学習などの各種講座の開催と充実
- (6) ボランティアに関する広報啓発(ボランティア情報紙『プラム』の発行)
- (7) 藤井寺市ボランティア連絡会の運営支援と啓発
- (8) 災害ボランティア養成の実施、他市社協、関係機関等との連携強化

６．日常生活自立支援事業及び権利擁護

- (1) 認知症、知的障がい、精神障がい等で判断能力が不十分な方への福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理や財産保全
- (2) 適正な制度利用につなげるための体制強化、関係機関との連携、パンフレットの配布
- (3) 内部チェック体制の徹底

７．生活困窮者への支援及び生活福祉資金貸付事業

- (1) 低所得者、障がい者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談援助の展開
- (2) コロナ特例貸付の借受人へのフォローアップ支援
- (3) 緊急を要する生活困難者を対象とした食材支援
- (4) たすけあい資金の活用
- (5) 社会貢献事業との連携
- (6) 生活困窮者支援調整会議等、関係機関の会議への参画

８．共同募金運動

- (1) 共同募金に対する住民の理解と積極的な協力が得られるよう、広報活動の充実及びイベント等への参加、募金運動の促進

９．善意銀行の促進

- (1) 市民からの善意の金品の預託を受け、必要とする市民への払出し
- (2) 善意銀行の積極的活用

10. 孤立死対応事業

- (1) 孤立死に関する相談窓口として関係機関との連携・対応
- (2) 地域見守り活動に関する協定(協力機関、事業所、店舗)の拡大

11. コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置受託事業

- (1) 制度の狭間や複数の福祉課題を抱える方への対応

12. 障害者虐待防止センター通報対応事業

- (1) 藤井寺市に設置されている障害者虐待防止センター事業の業務を一部（平日夜間、土日祝日の通報対応）受託

13. 地域・在宅福祉事業

- (1) 車椅子や福祉機器(点字板等)及び器材貸出し
- (2) 心配ごと相談の運営

14. 社会による排除・摩擦や社会からの孤立等の人権問題に関する取組み

- (1) 役職員、組織構成会員、福祉関係者及び団体を対象とした人権研修の実施

15. 福祉関係団体の事務局業務

- (1) 民生委員児童委員協議会
- (2) 老人クラブ連合会
- (3) 身体障害者福祉協議会
- (4) 母子寡婦福祉会
- (5) 羽曳野・藤井寺地区保護司会
- (6) 心身障害児(者)父母の会
- (7) 更生保護女性会
- (8) 遺族会

16. 藤井寺市社会福祉施設連絡会(地域貢献連絡会)の充実

- (1) 地域貢献を目的とした連絡会の円滑な事務運営並びに、連携・協働による地域貢献活動の推進
- (2) 部会「とっとり委員会(事例検討会)」等の事業や研修会の充実

17. その他事業

- (1) 手話教室 入門・基礎課程 及び ステップアップ講座の開催
- (2) 福祉会館指定管理者としての適正な運営・管理
- (3) 日本赤十字社活動資金募集と義援金・海外救援金の受付、各種講習会の開催
- (4) 子ども食堂活動団体等への側面的支援

18. 居宅介護支援事業所（ケアプランセンター）の運営

- (1) 居宅サービス計画の作成と給付管理等の業務
- (2) 地域包括支援センターから受託した介護予防サービス計画の作成
- (3) 介護保険の代行申請
- (4) 保険者から受託した介護保険要介護（要支援）認定調査業務
- (5) 「介護サービス情報の公表」制度によるインターネット情報発信
- (6) 要介護（要支援）認定利用者の入退院時の連携調整

19. 地域包括支援センターの受託運営

- (1) 総合相談支援業務
 - ・ 本人、家族、地域のネットワーク等を通じた様々な相談対応、的確な状況把握、緊急性・専門性等の判断を行うとともに課題解決に向けた支援
- (2) 権利擁護業務
 - ・ 虐待の事例を把握した場合の市への報告、速やかな情報収集、事例に即した適切な対応を図る
 - ・ 高齢者やその家族で複雑化した課題を抱えている世帯、または、高齢者自身が支援を拒否している世帯等の支援
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - ・ 介護保険事業者連絡協議会の事務局運営、介護支援専門員間の連携強化
 - ・ “医療・ケアマネネットワーク連絡会”を基盤として、市内のケアマネジャーと医療関係者の連携強化、包括的・継続的なケア体制の構築
 - ・ 地域の介護支援専門員等の資質向上を図ることを目的とした研修会や事例検討会等の実施
 - ・ 地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例について、関係者と連携を図りながら支援方針をともに考える後方支援
 - ・ 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントの支援として、専門職（理学療法士・作業療法士または管理栄養士）と連携協同した地域ケア会議等の実施

(4) 介護予防ケアマネジメント業務（指定介護予防支援業務）

- ・要介護認定が要支援の方や、支援や介護が必要となる可能性が高い人を対象に、身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活が継続できるように介護予防を目的とした支援
- ・当業務を円滑に行うため、委託事業所を含めた介護支援専門員の確保に努める

(5) 生活支援コーディネーターの配置

- ・地域の社会資源を把握し、情報の見える化を図る
- ・住民主体の取り組みに対する側面的支援
- ・住民参加型の投稿紙『つながり情報便』の発行

(6) 介護者同士の交流事業

- ・「介護者家族の会」の開催運営（毎月第1水曜日）
- ・「認知症家族セミナー」の開催（年2回）

(7) 認知症サポーター養成講座の開催

- ・市内中学校、企業、一般市民などを対象に認知症の理解促進を目的とした講座の開催

(8) その他

- ・認知症初期集中支援チーム員会議の開催（月1回）
- ・認知症地域支援推進員の配置
- ・自立支援型地域ケア会議の開催（月1回）
- ・生活支援型ホームヘルプサービス事業のアセスメント
- ・みまもりホットライン利用者の実態把握